COP18 議題 69.5 「国内象牙市場の閉鎖に関する決議 10.10(COP17 で改正)の実施 | 議事概要

- 1. 2019年8月21日(水)、第2委員会において、西アフリカ諸国等提案国を代表してケニアから、国内象牙市場は、合法、非合法に関わらず密猟及び違法取引を助長しているとして、全ての国内市場の閉鎖を求める内容の決議10.10 (Rev. CoP17)修正案及び決定案が説明された。同国は、特に、Conf.10.10 (Rev. CoP17)が具体的措置に関する規定を欠くことを指摘するとともに、日本は市場閉鎖すべきと言及した。インド、ブルキナ・ファソ、アンゴラ、イスラエル、リベリア、ニジェール、ナイジェリア、カメルーン、チャドが本提案を支持した。
- 2. エスワティニ、ナミビア、南アフリカ、ジンバブエ、ボツワナ、EU、日本、コンゴ民から、ケニア等による提案が(国際取引を対象とする) CITES のマンデートを超越すること、COP17 (2016 年) にも同様の議論が行われ、新たなエビデンスもない状況下で議論をリオープンする必要性に乏しいこと、本提案は国家主権を脅かすものであることなどの理由から、本提案を支持しない旨発言された。
- 3. 米国から、COP17 で採択された Conf. 10. 10 への修正は、国際取引と国内市場の関係を的確に表現しており、更なる修正は不要として本提案を支持しない旨の発言とともに、当該決議の実施を促進するため、代替案として以下の決定案が提案された。

Directed to the Parties

18. AA Requests Parties that have not closed their domestic markets for commercial trade in raw and worked ivory to report to the Secretariat for consideration by Standing Committee at its 73rd and 74th meeting on what measures they are taking to ensure that their domestic ivory markets are not contributing to poaching or illegal trade.

Directed to the Secretariat

18. BB Compile the reports and make them available to Parties in advance of the Standing Committee meetings.

Directed to the Standing Committee

- 18. CC The Standing Committee shall:
- 1) consider the reports under Decision 18.BB; and
- 2) report on this matter, and make recommendations as appropriate to the 19th meeting of the Conference of the Parties to CITES.
- 4. 提案国であるケニアに加え、ガボン、タイ、チリ、イスラエル、ジンバブエ、ボツワナ、EU、日本、ガーナ、カナダが米国提案を支持した。南アフリカ及びジンバブエから、米国提案 18. CC 2)に関して、国内事項に関する COP への勧告は常設委員会権限を超越する旨の指摘が行われ、カナダから、以下下線部を追記する修文案が提案された。カンボジア、タイ、ベナン、スーダンがカナダ修文案を支持した。
 - 2) report on this matter, and make recommendations as appropriate and consistent with the scope and mandate of the Convention to the 19th meeting of the Conference of the Parties to CITES.
- 5. 米国提案にカナダ修文を加えた決定案がコンセンサスで採択され、全体会合 においても採択された。